

政治倫理審査会が意見書提出

町長や議員などの資産報告を受け、福智町政治倫理条例に基づく審査が7月から7回行われ、9月12日に審査会の平野健会長が浦田町長に意見書を提出しました。この中で、その内容と資産報告の状況をお知らせします。



資産報告公表

政治倫理審査会が意見書提出

- 1 提出義務者は、今年度の指摘事項に留意し、十分な証明書類の添付、より正確な記載の努力をされたい。
 - 2 条例および規則に不備が見受けられるので公正な政治倫理を求めて、これらの点は整備すべきである。ただし、条例改正は議決を要するので規則の改正から行っていた。
 - 3 資産等報告書は、町民であれば福智町役場で閲覧が可能であるが、閲覧者が訪れることはまれである。より多くの人に報告書を見ていただくため、当審査会は、意見書および資産報告書のまともな町広報紙へ掲載する。
- ※以上の文章は、福智町政治倫理審査会（平野健会長、林勝馬副会長、木村幸子委員、加藤高弘委員、貞光節生委員）から提出された意見書を、ほぼ原文どおり掲載しています。

▶以下資産報告書の記載状況

報告義務者本人 22人 / その配偶者 20人 / その親族 29人 / 計 71人

区分	土地				建物				不動産に関する権利			
	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし
本人	6	7	4	5	7	9	2	4	1	0	0	21
配偶者	2	1	1	16	3	1	0	16	0	0	0	20
親族	2	0	0	27	3	0	0	26	0	0	0	29
合計	10	8	5	48	13	10	2	46	1	0	0	70

区分	預貯金				動産				信託			
	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし
本人	15	3	4	0	14	1	2	5	0	1	0	21
配偶者	11	2	2	5	8	0	0	12	0	1	0	19
親族	13	1	1	14	12	1	0	16	0	0	0	29
合計	39	6	7	19	34	2	2	33	0	2	0	69

区分	有価証券				ゴルフ会員権				貸付金			
	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし
本人	9	2	0	11	3	0	0	19	0	0	2	20
配偶者	3	0	0	17	0	0	0	20	0	0	1	19
親族	1	0	0	28	0	0	0	29	0	0	0	29
合計	13	2	0	56	3	0	0	68	0	0	3	68

区分	借入金				保証債務				貯蓄性保険			
	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし
本人	2	2	0	18	1	0	0	21	7	0	2	13
配偶者	1	1	0	18	0	0	0	20	4	0	0	16
親族	0	0	0	29	0	0	0	29	3	0	0	26
合計	3	3	0	65	1	0	0	70	14	0	2	55

資産報告書の提出・記載状況

- 1 福智町政治倫理条例（以下「条例」という）第4条が定める資産報告書の提出義務者は、町長、副町長および教育長（以下「町長等」という）の3人および町議会議員（以下「議員」という）19人の計22人。このうち、町長等は町長に、議員については19人が議長に5月31日までに報告書を提出した。
- 2 町長等の配偶者および扶養または同居の親族（以下「配偶者等」という）5人および、議員の配偶者等44人の資産報告書は期限までに提出された。

資産報告書の提出者

- 1 提出義務者（町長等3人・議員19人）計22人
- 2 配偶者（町長等の配偶者3人・議員の配偶者17人）計20人
- 3 扶養または同居の親族（町長等の扶

審査会開催状況

- 養または同居の親族2人・議員の扶養または同居の親族27人）計29人
総計71人（平成24年5月31日現在）
- 1 審査会は、6月15日付で条例第8条に基づき町長より資産報告書の審査を求められ、次のとおり審査会を開催した。（会場は福智町役場本庁舎）
 - 2 7月9日「審査方法、スケジュールの確認および資産報告書審査」
 - 3 7月18日「資産報告書審査」
 - 4 7月30日「資産報告書審査」
 - 5 8月6日「資産報告書審査」
 - 6 8月16日「資産報告書審査」
 - 7 8月23日「資産報告書審査」
 - 8 8月31日「意見書作成」

審査方法

- 1 資産等報告書の各項目に対する個

審査結果

- 1 別調査、関連項目の精査照合を行った。
- 2 報告書の記載事項のうち不明な点については当該提出義務者に照会し、回答を求めた。
- 3 今回は福智町として7回目の審査で、町長等および議員19人全員の前年度との比較審査を行った。

指摘事項

- 1 4年前から、預貯金において、報告書提出時に通帳のコピーを添付してもらったこととしているが、審査会で預金の残高証明が望ましいとの意見によ